

新規上場申請のための半期報告書

(第5期中間期)

自2025年1月1日
至2025年6月30日

NSグループ株式会社

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 要約中間連結財務諸表	12
(1) 要約中間連結財政状態計算書	12
(2) 要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書	14
(3) 要約中間連結持分変動計算書	16
(4) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報	30

[中間レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2025年11月12日
【中間会計期間】	第5期中（自2025年1月1日 至2025年6月30日）
【会社名】	NSグループ株式会社
【英訳名】	NS Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 孝之
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番3号
【電話番号】	06-7639-0900
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高財務責任者 財務経理部長 吉田 智宏
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番3号
【電話番号】	06-7639-0900
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高財務責任者 財務経理部長 吉田 智宏

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 中間連結会計期間	第5期 中間連結会計期間	第4期
会計期間	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2024年1月1日 至2024年12月31日
営業収益 (百万円)	12,777	14,419	26,348
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	3,841	4,903	8,790
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 利益 (百万円)	2,387	3,183	5,681
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 包括利益 (百万円)	2,387	3,183	5,675
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	25,263	25,724	28,541
総資産額 (百万円)	72,309	73,144	74,199
基本的1株当たり中間(当期) 利益 (円)	45.78	61.03	108.92
希薄化後1株当たり中間(当期) 利益 (円)	42.96	57.18	102.21
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.94	35.17	38.47
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,458	5,111	4,274
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△79	△214	1
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△372	△6,541	△1,094
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	13,193	13,722	15,367

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。

2. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3. 当社は、2025年10月10日付の取締役会決議により、2025年10月11日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の新規上場申請のための有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当中間連結会計年度末の総資産は、73,144百万円となりました。

流動資産は26,859百万円となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物が13,722百万円、営業債権及びその他の債権が11,426百万円であります。非流動資産は46,285百万円となりました。主な内訳は、のれんが36,039百万円、無形資産が8,186百万円、有形固定資産が1,215百万円であります。

流動負債は19,048百万円となりました。主な内訳は、金融保証契約11,593百万円、営業債務及びその他の債務が3,325百万円であります。非流動負債は28,372百万円となりました。主な内訳は、借入金が25,386百万円、繰延税金負債が1,965百万円であります。

純資産は25,724百万円となりました。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は35.2%、期末発行済株式総数に基づく1株当たり親会社所有者帰属持分は、490円15銭となりました。

(2) 経営成績の状況

(営業収益)

新規保証料が6,946百万円（前期比12.5%増）、更新保証料が5,823百万円（前期比9.8%増）、集金代行手数料を含むその他売上が1,649百万円（前期比27.0%増）となった結果、営業収益は14,419百万円（前期比12.8%増）となりました。

(営業費用)

貸倒関連費用が1,746百万円（前期比4.5%増）、また支払手数料が2,466百万円（前期比5.0%増）、人員増加により従業員給付費用が2,822百万円（前期比13.0%増）となり、営業費用は9,526百万円（前期比8.0%増）となりました。

(その他の収益・その他の費用、営業利益)

主に償却債権取立益197百万円（前期比121.1%増）の計上により、その他の収益が270百万円（前期比178.5%増）、その他の費用が5百万円（前期比4.5%減）となった結果、営業利益は5,159百万円（前期比27.5%増）となりました。

(金融収益・金融費用、税引前利益)

金融収益が6百万円（前期比622.3%増）、支払利息が256百万円（前期比26.3%増）など金融費用が261百万円（前期比26.9%増）となった結果、税引前中間利益は4,903百万円（前期比27.6%増）となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

法人所得税費用が1,720百万円（前期比18.3%増）となった結果、中間利益及び親会社の所有者に帰属する中間利益は3,183百万円（前期比33.3%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,644百万円減少し、13,722百万円となりました。

当中間連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは5,111百万円の収入となりました。これは主に、税引前中間利益4,903百万円、減価償却費及び償却費883百万円を計上したこと、営業債権及びその他の債権が931百万円増加したこと、金融保証契約が1,349百万円増加したこと、利息を257百万円支払ったこと、及び法人所得税を1,414百万円支払ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは214百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出38百万円、無形資産の取得による支出165百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは6,541百万円の支出となりました。これは主に長期借入金の返済による支出382百万円、配当金の支払い6,000百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の新規上場申請のための有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、解約した重要な契約は次のとおりであります。

(1) Bain Capital Private Equity, LPとのマネジメント契約

当社の連結子会社である日本セーフティー株式会社は、2022年7月29日付でBain Capital Private Equity, LPとマネジメント契約を締結し、その後の組織再編で現在は当社が当該契約を承継しておりましたが、2025年6月30日をもって、下記④のうちIPOクロージング時に支払う報酬を除いて、本マネジメント契約を解約いたしました。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

① 契約の相手先

Bain Capital Private Equity, LP

② 契約期間

本契約の有効期間は、クロージング日（2021年12月20日）を効力発生日とし、以下のいずれか最も早い時点までとしております。

- a. マネージャーが当会社に対し本契約の終了を書面により通知した時点
- b. IPOのクロージング時点
- c. 支配権の変更が発生した時点
- d. マネージャー又はいずれかのグループ会社による本契約の重大な違反があり、違反当事者ではない相手方当事者が書面をもって本契約の終了を通知し、当該書面での通知から30日以内に当該重大な違反が是正されない場合における当該30日の期間の終了時点

③ 契約内容

- a. 一般的なビジネスに関するコンサルティングサービス
- b. グループ会社の運営、マーケティング及び財務実績の改善に向けた戦略の作成及び実施に関する助言を含む、日常業務に関連する財務、経営及び運営についての助言の提供
- c. 不動産の管理及びモニタリング並びに不動産戦略の作成及び実施を含めた不動産に関する役割
- d. 独立監査人、社外弁護士、コンサルタント及び投資銀行の選定、監督及び起用に関連する助言及びコンサルティングサービス
- e. グループ会社に対して、当該グループ会社が満足する条項及び条件でファイナンシングを行うために必要となる合意、契約、文書及びその他の法的文書についての交渉及び締結に関する助言
- f. いずれかのグループ会社又はその直接・間接の子会社（ストラクチャーを問わない。）が関与するファイナンシング若しくはリファイナンシング、資本再編、組織変更、事業再編、社債若しくは株式の発行、買収、譲渡、合併、ジョイント・ベンチャー若しくはその他の企業結合、資本取引（配当及び自己株式取得を含む。）又は支配権の変更を伴う取引に関する助言
- g. 財務及び事業戦略の策定及び分析、コンサルティングサービス、幹部人材採用及びその他の人事関連サービス

④ 報酬

継続的なマネジメント・サービスの対価として、総額165百万円の年間委託料を4分割で毎四半期開始日までに支払うこととなっております。なお、IPOが行われる場合には、IPOクロージング時に、マネジメント報酬とは別に412.5百万円を一括で支払うこととなっております。

(2) 株式会社BiVaホールディングスとのマネジメント契約

当社の連結子会社である日本セーフティー株式会社は、2022年7月29日付で株式会社BiVaホールディングスとマネジメント契約を締結し、その後の組織再編で現在は当社が当該契約を承継しておりましたが、2025年6月30日をもって、下記④のうちIPOクロージング時に支払う報酬を除いて、本マネジメント契約を解約いたしました。

主な契約内容は、以下のとおりあります。

① 契約の相手先

株式会社BiVaホールディングス

② 契約期間

本契約の有効期間は、本契約締結日を効力発生日とし、以下のいずれか最も早い時点までとしております。

- a. マネージャーが当会社に対し本契約の終了を書面により通知した時点
- b. IPOのクロージング時点
- c. 支配権の変更が発生した時点
- d. マネージャー又はいずれかのグループ会社による本契約の重大な違反があり、違反当事者ではない相手方当事者が書面をもって本契約の終了を通知したにもかかわらず、当該書面での通知から30日以内に当該重大な違反が是正されない場合における当該30日の期間の終了時点

③ 契約内容

- a. 一般的なビジネスに関するコンサルティングサービス
- b. グループ会社の運営、マーケティング及び財務実績の改善に向けた戦略の作成及び実施に関する助言を含む、日常業務に関連する財務、経営及び運営についての助言の提供
- c. 不動産の管理及びモニタリング並びに不動産戦略の作成及び実施を含めた不動産に関する役割
- d. 独立監査人、社外弁護士、コンサルタント及び投資銀行の選定、監督及び起用に関連する助言及びコンサルティングサービス
- e. グループ会社に対して、当該グループ会社が満足する条項及び条件でファイナンシングを行うために必要な合意、契約その他の法的文書についての交渉及び締結に関する助言
- f. いずれかのグループ会社又はその直接・間接の子会社(ストラクチャーを問わない。)が関与するファイナンシング若しくはリファイナンシング、資本再編、組織変更、事業再編、社債若しくは株式の発行、買収、譲渡、合併、ジョイント・ベンチャー若しくはその他の企業結合、資本取引(配当及び自己株式取得を含む。)又は支配権の変更を伴う取引に関する助言
- g. 財務及び事業戦略の策定及び分析、コンサルティングサービス、幹部人材採用及びその他の人事関連サービス

④ 報酬

継続的なマネジメント・サービスの対価として、2023年12月期まで総額660百万円、2024年12月期以降は総額165百万円の年間委託料を4分割で毎四半期開始日までに支払うこととなっております。なお、IPOが行われる場合には、IPOクロージング時に、マネジメント報酬とは別に412.5百万円を一括で支払うこととなっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	208,622,400
計	208,622,400

(注) 2025年10月9日付の臨時株主総会決議に基づき、2025年10月10日付で発行可能株式総数の変更を含む定款の変更を行い、2025年10月10日付の臨時取締役会決議に基づき、2025年10月11日付で普通株式1株につき2株の株式分割、発行済株式総数の変更及びこれに伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は400,000,000株から191,377,600株減少して208,622,400株となりました。

②【発行済株式】

種類	当中間会計期間末現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,077,800	52,155,600	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	26,077,800	52,155,600	—	—

(注) 1. 2025年10月10日付の臨時取締役会決議に基づき、2025年10月11日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、これにより発行済株式総数は26,077,800株から26,077,800株増加して52,155,600株となりました。
2. 2025年10月9日付の臨時株主総会決議に基づき、2025年10月10日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	26,077,800	—	100	—	25

(注) 2025年10月10日付の臨時取締役会決議に基づき、2025年10月11日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、これにより発行済株式総数は26,077,800株から26,077,800株増加して52,155,600株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
BVアセット株 BCPE Say Cayman, L.P.	兵庫県西宮市産所町15番13号 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309	11,735,010 10,431,120	45 40
BCPE Say Cayman2, L.P.	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309	2,868,558	11
大谷 彰宏	兵庫県西宮市	1,043,112	4
計	—	26,077,800	100

(注) 2025年10月10日付の臨時取締役会決議に基づき、2025年10月11日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,077,800	26,077,800	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 26,077,800	—	—
総株主の議決権	—	26,077,800	—

(注) 2025年10月10日付の臨時取締役会決議に基づき、2025年10月11日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行うとともに、2025年10月9日付の臨時株主総会決議に基づき、2025年10月10日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式52,155,500株、議決権の数は521,555個、単元未満株式数は普通株式100株、発行済株式総数は52,155,600株、総株主の議決権の議決権の数は521,555個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であり、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第6項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	15,367	13,722
営業債権及びその他の債権	12	10,496	11,426
その他の金融資産	12	88	78
その他の流動資産		1,363	1,632
流動資産合計		27,313	26,859
非流動資産			
有形固定資産		1,288	1,215
無形資産		8,710	8,186
のれん		36,039	36,039
繰延税金資産		494	510
その他の金融資産	12	354	334
その他の非流動資産		1	1
非流動資産合計		46,886	46,285
資産合計		74,199	73,144

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	12	3,127
金融保証契約		10,245
借入金	12	866
リース負債		412
未払法人所得税		1,412
その他の流動負債		557
流動負債合計		16,619
		19,048
非流動負債		
借入金	12	25,866
リース負債		551
退職給付に係る負債		485
引当金		82
繰延税金負債		2,055
非流動負債合計		29,039
		28,372
負債合計		45,658
		47,420
資本		
資本金		100
資本剰余金		13,978
利益剰余金		14,314
その他の資本の構成要素		149
親会社の所有者に帰属する持分合計		28,541
資本合計		28,541
負債及び資本合計		74,199
		73,144

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年1月1日 至2025年6月30日)
営業収益	7	12,777	14,419
営業費用	8	8,823	9,526
その他の収益	9	97	270
その他の費用	9	5	5
営業利益		4,046	5,159
金融収益	10	1	6
金融費用	10	206	261
税引前中間利益		3,841	4,903
法人所得税費用		1,454	1,720
中間利益		2,387	3,183
中間利益の帰属			
親会社の所有者		2,387	3,183
非支配持分		—	—
中間利益		2,387	3,183
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益（円）	11	45.78	61.03
希薄化後1株当たり中間利益（円）	11	42.96	57.18

【要約中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年1月1日 至2025年6月30日)
中間利益	2,387	3,183
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	—	—
純損益に振り替えられることのない項目	—	—
合計	—	—
税引後その他の包括利益	—	—
中間包括利益	<u>2,387</u>	<u>3,183</u>
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,387	3,183
非支配持分	—	—
中間包括利益	<u>2,387</u>	<u>3,183</u>

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計		
	その他の資本の構成要素							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	確定給付制度の再測定			
2024年1月1日残高	100	13,978	8,639	159	—	159		
中間利益	—	—	2,387	—	—	—		
その他の包括利益	—	—	—	—	—	—		
中間包括利益合計	—	—	2,387	—	—	—		
配当金	—	—	—	—	—	—		
株式報酬取引	—	—	—	—	—	—		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—		
所有者との取引額合計	—	—	—	—	—	—		
2024年6月30日残高	<u>100</u>	<u>13,978</u>	<u>11,026</u>	<u>159</u>	—	<u>159</u>		
<hr/>								
親会社の所有者に帰属する持分					合計			
<hr/>								
合計								
2024年1月1日残高	22,876	22,876						
中間利益	2,387	2,387						
その他の包括利益	—	—						
中間包括利益合計	<u>2,387</u>	<u>2,387</u>						
配当金	—	—						
株式報酬取引	—	—						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—						
所有者との取引額合計	—	—						
2024年6月30日残高	<u>25,263</u>	<u>25,263</u>						

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	確定給付制度の再測定		
2025年1月1日残高	100	13,978	14,314	149	—	149	
中間利益	—	—	3,183	—	—	—	
その他の包括利益	—	—	—	—	—	—	
中間包括利益合計	—	—	3,183	—	—	—	
配当金	—	△6,000	—	—	—	—	
株式報酬取引	—	—	—	0	—	0	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	
所有者との取引額合計	—	△6,000	—	0	—	0	
2025年6月30日残高	100	7,978	17,497	149	—	149	

	親会社の所有者に帰属する持分	合計
	合計	
2025年1月1日残高	28,541	28,541
中間利益	3,183	3,183
その他の包括利益	—	—
中間包括利益合計	3,183	3,183
配当金	△6,000	△6,000
株式報酬取引	0	0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—
所有者との取引額合計	△6,000	△6,000
2025年6月30日残高	25,724	25,724

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年1月1日 至2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	3,841	4,903
減価償却費及び償却費	685	883
金融収益	△75	△6
金融費用	203	256
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増 加）	△1,057	△931
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減 少）	80	163
金融保証契約の増減額（△は減少）	1,280	1,349
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	23	27
その他	231	127
小計	5,212	6,772
利息及び配当金の受取額	13	6
利息の支払額	△201	△257
法人所得税の支払額	△3,582	△1,414
法人所得税の還付額	17	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,458	5,111
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△29	△38
有形固定資産の売却による収入	—	—
無形資産の取得による支出	△67	△165
投資の取得による支出	△14	△12
投資の売却及び償還による収入	31	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79	△214
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△375	△382
リース負債の返済による支出	3	△159
配当金の支払額	—	△6,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△372	△6,541
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,007	△1,644
現金及び現金同等物の期首残高	12,186	15,367
現金及び現金同等物の中間期末残高	13,193	13,722

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

NSグループ株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は大阪市北区に所在しております。当社の要約中間連結財務諸表は、2025年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの事業内容は、家賃債務保証事業であります。当社グループの実質的な事業運営主体は、日本セーフティー株式会社であり、同社が入居者の連帯保証人となって家賃等の保証を約束する家賃債務保証事業を展開しております。

グローバル・プライベート・エクイティーファームであるベインキャピタル・パートナーズLLCが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-53（現在の当社）が2021年8月26日に、その100%子会社である株式会社BCJ-54が2021年8月27日に設立され、2021年12月20日に、株式会社BCJ-54が日本セーフティー株式会社（以下、「旧日本セーフティー株式会社」という。）及び株式会社BVアセットの株式を100%取得しました。2022年1月1日に、株式会社BVアセットは旧日本セーフティー株式会社を吸収合併し、同日に日本セーフティー株式会社に商号変更いたしました。

株式会社BCJ-54は2023年10月31日にNSグループ株式会社に商号変更した後、2025年10月10日に株式会社BCJ-53に吸収合併され消滅しました。なお、同日に株式会社BCJ-53はNSグループ株式会社に商号変更しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年11月7日に代表取締役社長大塚孝之及び最高財務責任者吉田智宏によって承認されております。

(2) 測定の基礎

「当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円により表示しており、百万円未満を四捨五入しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

2024年4月に公表されたIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から強制適用されるため、当社グループでは2027年12月期からの適用を予定しております。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。

IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられております。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われております。

これらの適用による要約中間連結財務諸表への影響については検討中です。

3. 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループの事業内容は、家賃債務保証事業及びその関連事業のみであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

当社グループが営む家賃債務保証事業においては、「家賃債務保証サービス」及び「家賃集金代行サービス」等があり、「家賃債務保証サービス」では「滞納時の保証」を顧客に提供しており、「家賃集金代行サービス」では「家賃の支払及び集金代行」を顧客に提供しております。

6. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 臨時株主総会	普通株式	6,000	230.08	2025年6月27日	2025年6月30日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当社は、2025年10月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。基準日が2025年10月10日以前の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

7. 営業収益

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
顧客との契約から認識した収益		
家賃集金代行サービス	1,194	1,400
その他	104	249
計	1,298	1,649
その他の源泉から認識した収益		
家賃債務保証サービス	11,479	12,769
合計	12,777	14,419

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号「金融商品」に基づく金融保証契約に係る家賃保証収入であります。

8. 営業費用

営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年1月1日 至2025年6月30日)
従業員給付費用	2,497	2,822
支払手数料	2,348	2,466
貸倒関連費用	1,670	1,746
減価償却費及び償却費	848	883
租税公課	333	358
その他	1,127	1,250
合計	8,823	9,526

9. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年1月1日 至2025年6月30日)
償却債権取立益	89	197
雑収入	8	73
合計	97	270

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年1月1日 至2025年6月30日)
固定資産除却損	0	0
雑損失	5	5
合計	5	5

10. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1	6
合計	1	6

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	198	251
リース負債	5	5
その他	3	5
合計	206	261

11. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年1月1日 至2025年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	2,387	3,183
中間利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益（百万円）	2,387	3,183
加重平均普通株式数（千株）	52,156	52,156
普通株式増加数		
新株予約権（千株）	3,421	3,506
希薄化後の加重平均普通株式数（千株）	55,577	55,662
基本的1株当たり中間利益（円）	45.78	61.03
希薄化後1株当たり中間利益（円）	42.96	57.18

(注) 当社は、2025年10月10日開催の取締役会の決議に基づき、2025年10月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益を算定しております。

12. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(匿名組合出資金)

匿名組合出資金の公正価値については、純資産法により算定しており、レベル3に分類しております。

(差入保証金)

敷金及び保証金は償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債権の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

(借入金)

借入金は全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2に分類しております。

(2) 債却原価で測定する金融商品

債却原価で測定される金融商品である現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、差入保証金、及び借入金の帳簿価額と公正価値は近似していることから、帳簿価額と公正価値の比較表は作成しておりません。

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価格	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
その他の金融資産					
匿名組合出資金	3	—	—	3	3
合計	3	—	—	3	3

当中間連結会計期間（2025年6月30日）

(単位：百万円)

	帳簿価格	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
その他の金融資産					
匿名組合出資金	3	—	—	3	3
合計	3	—	—	3	3

各年度において、各レベル間の重要な振替は行われておりません。

② 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、財務経理部責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経財務経理部責任者によりレビューされ、承認されております。

③ レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類された匿名組合出資金は、純資産法により公正価値を測定しております。公正価値の測定で用いている重要な観察可能でないインプットは非流動性ディスカウントの30.0%であり、非流動性ディスカウントが上昇した場合には公正価値は減少する関係にあります。

非流動性ディスカウントの下落（上昇）により、公正価値は増加（減少）します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

④ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自2025年1月1日 至2025年6月30日)
期首残高	4	3
利得及び損失合計		
純損益	—	—
購入	—	—
売却	—	—
その他	—	—
期末残高	4	3
報告期間末に保有している資産について純損益に 計上された当期の未実現損益の変動（注）1	—	—

13. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前中間連結会計期間（自2024年1月1日 至2024年6月30日）

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
その他の関連 当事者	Bain Capital Private Equity, LP	役員の兼任等 経営管理等	83	—
その他の関連 当事者	株BiVaホールディング ス	コンサルティング料の支払	75	—

(注) 関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎とした一般的な取引条件で行っております。

当中間連結会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
その他の関連 当事者	Bain Capital Private Equity, LP	役員の兼任等 経営管理等	83	—
その他の関連 当事者	株BiVaホールディング ス	コンサルティング料の支払	75	—

(注) 関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎とした一般的な取引条件で行っております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部は取締役と定義しております。主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
基本報酬及び賞与	62	57
株式に基づく報酬	—	60
退職後給付	1	1
合計	63	118

(3) 主要な経営幹部に対する未決済残高

当社グループの主要な経営幹部に対し、報告期間末日現在で以下の残高が未決済となっております。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
未払役員賞与	25	17
未払費用	—	60
合計	25	77

14. 後発事象

(1) 完全子会社の吸収合併契約

当社は、2025年10月10日を効力発生日として、当社の連結子会社である旧NSグループ株式会社（以下「旧NSグループ」）を吸収合併（以下「本合併」）しました。

① 合併の背景及び目的

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な経営戦略や施策をより迅速に遂行すること等を目的として実施いたしました。

② 合併の要旨

a. 合併の方法

当社を存続会社とし、旧NSグループを消滅会社とする吸収合併（簡易合併・略式合併）です。

b. 合併の日程

決定日 : 2025年8月25日

吸収合併契約締結日 : 2025年8月25日

合併の効力発生日 : 2025年10月10日

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易吸収合併であり、旧NSグループにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも吸収合併契約承認に関する株主総会は開催いたしません。

c. 合併に係る割当の内容

旧NSグループは当社の完全子会社であるため、本合併による株式及び金銭等の割当てはありません。

d. 吸収合併存続会社となる会社の概要（2024年12月31日現在）

名称 : NSグループ株式会社（合併同日付で株式会社BCJ-53から社名変更）

資本金 : 100百万円

事業内容 : グループ会社管理

e. 被結合企業の直前事業年度の財政状態及び経営成績（2024年12月期）

資産	57,148百万円
負債	31,267百万円
純資産	25,880百万円
売上高	2,557百万円
当期純利益	161百万円

③ 当社グループに与える影響

本合併は、当社と完全子会社による合併であり、当社グループの連結業績に与える影響はありません。

(2) 単元株制度の採用及び発行可能株式総数の変更

当社は、2025年10月9日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款変更を行い、発行可能株式数の変更及び単元株制度の採用を行っております。

① 単元株制度の採用

a. 分割の方法単元株制度の採用目的

単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

b. 単元株制度の概要

(a) 新設する単元株式の数

2025年10月10日付で定款の一部を変更し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(b) 単元株制度の効力発生日

2025年10月10日

② 発行可能株式数の変更の概要

a. 発行可能株式総数の変更の目的

会社法第113条3項の規定を遵守することを目的として発行済株式総数の変更を行いました。

b. 発行可能株式総数の変更の概要

(a) 発行可能株式総数の変更の方法

2025年10月9日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社の発行可能株式総数は400,000,000株から295,688,800株減少し、104,311,200株としております。

(b) 発行可能株式総数の変更の効力発生日

2025年10月10日

c. 発行可能株式総数の変更に伴う定款変更

2025年10月9日開催の臨時株主総会決議により、2025年10月10日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しております。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、400,000,000株 とする。	第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>104,311,200株</u> とする。

(3) 株式分割及び定款の一部変更

当社は、2025年10月10日開催の取締役会決議に基づき、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

① 株式分割の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたしました。

② 株式分割の概要

a. 分割の方法

2025年10月10日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、1株につき2株で分割いたしました

b. 分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数 26,077,800株

分割により増加した株式数 26,077,800株

分割後の発行済株式総数 52,155,600株

分割後の発行可能株式総数 208,622,400株

c. 株式分割の効力発生日

2025年10月11日

d. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、当該箇所に記載しております。

③ 株式分割に伴う定款の一部変更

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月11日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、104,311,200株 とする。	第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>208,622,400株</u> とする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

N S グループ株式会社
(旧会社名 株式会社BCJ-53)
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

酒井 隆一

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

谷吉 英樹

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第210条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているN S グループ株式会社（旧会社名 株式会社BCJ-53）の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、N S グループ株式会社（旧会社名 株式会社BCJ-53）及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号

「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上